

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第6回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年6月24日(土) 午前10時から正午まで		
開催場所	婦人会館2階 A・B会議室		
出席者	委員	<出席者：12名> 柿崎会長(環境部長)・浅賀委員・一瀬委員・羽鳥委員・矢野委員・福島委員・蜂谷委員・坂野委員・朝倉委員・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長 <欠席者：2名> 佐野委員・吉田委員 ※新小金井虹の会は欠席の扱いとする	
	事務局	富田・山下・佐藤	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	4人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第5回協議会について 報告2 第5回検討会議の報告 報告3 勉強会の報告 2 協議事項 議題1 第5回協議会でのご意見等の整理 3 その他 ① 協議会要点録の確認について ② 次回開催候補日 月 日 ()		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成29年 月 日(未定)		

開 会

○小野ごみ対策課長 これから第6回の協議会に入る前に、私どもからご提案させていただきたいことがある。本日の進め方について、今日机上につつじ会からいただいている要望を配付した。

これが出ている状況の中で、私どもとして皆様方とざっくばらんな意見交換をしたいと考えており、協議会としての資料説明はさせていただき、ご質問等があれば対応させていただきたい。少し早目に、1時間ぐらいで会議を閉じさせていただき、その後、発言を後で確認をしたいと考えているので、記録はとらせていただくが、特に公開をしない意見交換という形を1時間ぐらいしたいと思っている。いかがか。

○福島委員 欠席者は何人ぐらいいるのか。吉田さん、いらしていない。

○小野ごみ対策課長 吉田さん、きょうは欠席のご連絡をいただいている。

○福島委員 紙だけで欠席なのか。

○小野ごみ対策課長 あと佐野さんから欠席のご連絡をいただいている。

○福島委員 浅賀さんは欠席なのか。

○小野ごみ対策課長 浅賀委員は、本日来ていただける予定にはなっているので、後ほどお見えになられると思う。

○福島委員 話し合いはいいのだが、何で秘密会議にしないではいけないのか。

○小野ごみ対策課長 もちろん本日傍聴の方もいらっしゃるが、町会等の関係者の方については、当然残っていただいていると思う。

○福島委員 だって、秘密会議にする必要なくて、議事録として構わないのではないか。

○小野ごみ対策課長 公開でもよろしいか。

○福島委員 何が問題あるのか。

○小野ごみ対策課長 私どもとしては、例えば皆さんそれぞれ町会を背負ってきているということもあると思うので秘密会でもいいかなと思っていたが、もし公開でもよろしいということであれば、そのようにさせていただくが。

○福島委員 だって、それが主題で皆さんここに参加しているはず、それが一番皆さんの関心事のところなので、秘密会議のほうがよろしいのか。どうなの

か。

○小野ごみ対策課長 公開でもよろしければ、私どもはかまわない。

○朝倉委員 ほかの方が秘密会でやったほうがいいとおっしゃったら、それはそれでいい。どちらでもいいのだが、公開のほうがいいじゃないか。

○一瀬委員 秘密と公開と何が違うのか。

○小野ごみ対策課長 会議録をホームページとかで公開をするかしないか。

○一瀬委員 今までの会議は公開しているのか。

○小野ごみ対策課長 今までの部分については、間に合っていない部分はあるが、順次させていただく予定。

○福島委員 もう出ているのか。前検討会議や何か見たけど、探したけど、出てなかった、いつ出てくるのかと思っていた。

○小野ごみ対策課長 協議会という位置づけでは公開はさせていただく予定。

○一瀬委員 いいのではないか。

○小野ごみ対策課長 ではそのまま、とりあえず協議会としては1時間ぐらいで終わらせていただいて、その後意見交換という形の時間をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○柿崎会長（環境部長） それでは、お忙しい中、またお休みの土曜日ではあるが、ご参集いただき感謝する。これより第6回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を開催する。

出席状況と資料確認

○柿崎会長（環境部長） 早速、委員の出席状況と配付資料の確認を、まず事務局から願います。

○事務局（山下） まず委員の出席状況について報告する。本日は、つつじ会の吉田委員、東部の環境を良くする会の佐野委員から欠席のご連絡をいただいている。また、新小金井虹の会からは協議会開催のご案内等を送付させていただいているが、現時点で委員選出のご回答をいただいているので、本日も欠席の扱いとさせていただく。

続いて、配付資料の確認をさせていただく。

まず、本日の次第である。

続いて、資料番号協6-1として「第5回協議会について」、資料番号協6-2として「第5回検討会議の報告」、資料番号協6-3として「勉強会の報告」、資料番号協6-4として「第4回協議会でのご意見等の整理」である。

参考資料として、前回の協議会の要点録の案である。7月8日までにご自身の発言部分について修正等があれば、事務局にご連絡をいただきたい。要点録については、協議会の最後に改めてご説明する。

また、容器包装リサイクル法に係る所管業種の取り扱いについて、再商品化義務履行状況に関する調査、再商品化義務履行者リスト、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第20条第2項に基づく公表についてという経済産業省等の公開資料を事前配付し、そのほか清掃関連施設整備基本計画検討会議での28年度の検討状況を取りまとめた中間報告を本日机上配付させていただいている。

さらに、6月13日につつじ会から市長宛てに提出された「件：二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会に就いての再考察」というものを参考資料とさせていただいたので、ご確認いただきたい。

なお、中間報告については、今後の協議会や検討会議の進捗に応じて変更される場合があるものをご理解いただきたい。

また、つつじ会からいただいている資料は、回答についてつつじ会の方に連絡させていただいている。

資料については以上で、不足等があれば、事務局にお申し出いただきたい。

○柿崎会長（環境部長） 資料については、よろしいか。

また本日も時間があれば、継続的に審議というか、副会長と検討会議の委員の選出が保留となっているので、後ほどまたその他でお話し合いさせていただきたい。

それでは、次第に沿って進行をさせていただく。

1. 報告事項

報告1 第5回協議会について

報告2 第5回検討会議の報告

報告3 勉強会の報告

○柿崎会長（環境部長） まず、報告事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、報告1から3を一括して報告させていただく。

資料番号協6-1をご確認いただきたい。

第5回協議会については、中間処理場運営協議会を平成29年5月11日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の平成29年5月12日に開催した。

議事内容は、第4回協議会及び第4回検討会議、東村山市の施設の視察見学会の報告をさせていただき、協議事項として施設整備計画についてこれまでに説明した処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討（ステップ1・2）と2つの候補地への配置案について（ステップ3）を説明した。また、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において、副会長の辞任に伴う後任の選出と検討会議委員の選出が保留となっている。

第5回協議会については、以上である。

続いて、資料番号協6-2をご確認いただきたい。

第5回検討会議の報告として、第5回検討会議が6月7日に開催された。協議内容は、第4回検討会議、第5回協議会、勉強会の報告が行われた後、第4回検討会議でのご意見等の整理、施設整備運営方法（事業方式）の検討、概算事業費の算出の検討、施設整備スケジュールの検討について、資料の説明、意見交換が行われた。

当日配付資料については、2枚目以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

なお、第6回検討会議を7月10日、月曜日に開催予定である。

第5回検討会議については、以上である。

続いて、資料番号協6-3をご確認いただきたい。

最後に、勉強会の報告として、平成29年5月23日に、検討会議委員を初め、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会委員と町会等の参加希望をいただいた皆様を対象に、主要機器設備形式と公害

防止計画に関する勉強会を開催した。参加いただいた皆さんからのご質問等についてまとめているので、お読み取りいただきたい。なお、いただいたご指摘を踏まえて、基本計画に反映したいと考えているので、進ちょく状況に合わせて改めてお示しする。参加された委員から補足でご感想などあれば、願います。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項については、以上である。

○柿崎会長（環境部長） 事務局より報告があったが、何か報告事項についてご質問等があれば、よろしく願います。特に報告事項についてはよろしいか。

2. 協議事項

議題1 第5回協議会でのご意見等の整理

○柿崎会長（環境部長） では、協議事項に進めさせていただく。事務局より説明を願います。

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題1を説明する。資料番号協6-4をご確認いただきたい。

第5回協議会でのご意見等の整理として、資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。順に説明させていただく。

4-1ページをご覧いただきたい。

近隣自治体の施設見学について、新しくできた武蔵野市など、近隣の施設は見学させていただきたいというご要望をいただき、武蔵野市クリーンセンターについては見学に行ったが、地域に開かれた施設をつくるという意味では非常に参考になると思っている。見学については調整すると回答した。昨日、武蔵野市クリーンセンターを視察しているので、次回の協議会で報告させていただく。

続いて、容器包装リサイクル法に基づく特定事業者がいまだにわからない。市内の事業者数がはっきりしない以上、処理量の推計もできないのではないかとご意見をいただき、容器包装リサイクル法に基づく特定事業者の把握に

については、持ち帰って検討させていただく。ただ、今回の清掃関連施設の整備に関しては、あくまで現在の家庭等からのごみの排出状況をもとに検討しなければいけないと考えていると回答させていただいた。

本日参考資料を配付しているが、容り法に基づく特定事業者については、経済産業省を初め、各省庁で業種ごとの把握を行い、再商品化義務履行者リストの公表や再商品化義務不履行者の勧告・公表を行っていることを確認している。従って、これまでも説明させていただいているが、今後も自主回収店舗の拡充などに力を入れて、行政回収にかかるごみ減量の啓発に努めていく。

4-2ページをご確認いただきたい。

自転車のリサイクル・リユースについて、リサイクル事業はやらないのか、展示販売はどうするのかというご意見をいただき、展示販売もやる。他自治体では、非常にやり方がうまく、売れているところもあり、見せ方・やり方次第で変わるので、今後はそういうところについても研究していかなければならないと回答させていただいた。

続いて、2つの配置案の特徴で、出入りする車両台数について、二枚橋のほうは調布市の分も見込んでいる分を追記してもらいたいというご意見をいただき、すぐにはお示しできないので時間をいただきたいとしていた。こちらについては、今週交通量調査を実施しているので、その内容も含めて改めてお示しさせていただく。

4-3ページをご確認いただきたい。

候補地について、なぜ候補地が2か所だけなのか、なぜ庁舎候補地でやれないのか、再三言っているが明確な答えをもらっていない。納得できる答えがないと町会に持って帰れないというご意見をいただき、事務局の方ではご意見を受けとめたと回答した。

最後にパブリックコメントについて、パブリックコメントをするのであれば東町一丁目と東町五丁目だけに聞けばいいと思っているというご意見をいただき、協議会のお話は、委員の方から地域の方に話してもらいたいとお願いしているが、基本計画の素案ができ上がった段階においては、説明会を開催しようと考えていると回答した。

議題1についての説明は以上である。

○柿崎会長（環境部長） それでは、事務局より説明があったが、何かご質問等あるか。

○福島委員 何か説明したとか、回答したと書いてあるけれども、それでは、みんな納得していない。それだけ言うておく。それで言ったから、それでもう終わったと思われているかもしれないのだけれども、納得していない。だからこういうふうになっちゃう。

パブコメだって、何でやるのか。全然回答になってない。みんながすれ違いの連続だからね。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何かご意見はあるか。

○羽鳥委員 資料の4-3ページ。この中で、一番関心が皆さんあるのは「なぜ候補地が2か所だけなのか、なぜ庁舎候補地でやれないのかと再三言っているが明確な答えをもらっていない。納得できる答えがないと町会に持って帰れない」、ここら辺が一番落としどころかなという意見というより、ここが一番重要なポイント。

それからあとパブリックコメントについては、一丁目、五丁目が一番近いということもあってこうなったのかなと。これは皆さんのご意見でよろしいと思うが、そういうふうに捉えている。

○矢野委員 その件に関して追加で申し上げると、前々回かな、配られた資料に、再配置候補地の選定に関する検討の過程についてという資料が配られているけれども、これを読むと、検討したとか協議したとかということは書いてあるけれども、その結果どういう結論になったのかとか、その内容が書かれていない。検討した、協議しただけ。だから、ここを説明していただかないと、今の皆さんの質問に対する答えにはならないのではないかと思う。

○福島委員 かつ、内容をものすごく詳しくやったのであれば、もう出ているはずなわけ。それが、再三言っているのに。だから皆さんそう言っているわけ。そこできっちり本当に深く追求して検討されていたならば、初めからこういうふうに検討してこういう結果こう決めましたという資料が出てくるはずなのに、何度言っても出てこないというのは、おっしゃるとおりあまり検討しただけで深く追求していないのかと、皆そう思っているわけ。多分そうだと思う。

○柿崎会長（環境部長） ほかに何か、今のことであるか。

○朝倉委員 言われているとおりじゃないかな。皆さんのおっしゃっているとおりだと思う。ただ、もう一回改めてそもそも論も今日ここで話をしようというわけでしょう。

○柿崎会長（環境部長） 先ほど課長から話したとおりである。

○朝倉委員 そういう問題意識があるから、そういう提案をしたのでしょうか。

○柿崎会長（環境部長） 先ほどお手元にお配りさせていただいたつつじ会さんからの再考察というのもあったので、そういう点については後で意見を交換させていただきたいなということで、先ほどの申し出があるので、よろしく願います。

それと、あと容器包装リサイクル法についての関連については、その話をかなりされていた佐野委員が本日いらっしゃらないというのもあるので、次回以降どこかでまたお話ができればいいかなと思うので、その点についてはよろしく願います。

それでは、今のところの議題1については、とりあえずよろしいか。

意見交換

○柿崎会長（環境部長） では、先ほども課長から話をさせていただいて、改めてまずつつじ会さんから出てきた文書を、本日机上に配付をさせていただいている。こちらについては、つつじ会の代表者の方と、吉田委員、坂野委員が当日市長を訪問していただいて、私たちも同席をさせていただいた上で、こちらの文書については収受させていただいている。回答はまだできていないが、市長も確認しているところである。今後つつじ会へ回答はさせていただくということで、今作業を進めている。この中でも先ほど各委員から言われた、なぜ二枚橋なのか、どういう検討をしたのかということについてのご意見をいただいている。ここでは我々としてはざっくばらんに意見をいただきながら、我々の考え方等々についても述べていきたいということで、ごみ対策課は考えていると思うので、よろしく願います。

○小野ごみ対策課長 では、最初にこれ全部読ませていただいて、会議の議事録の中にも載せたいと思っているので、私から読ませていただきたい。

6月13日に東町自治会つつじ会の会長、それと協議会の委員のお二方からいただいたものである。

件名としては、「二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会に就いての再考察」。

首件協議会には平成28年9月28日付き市長ご依頼状に基づき当自治会から委員2名を選出し市行政への協力を当たっています。昨年11月以降数回の協議会が行われましたが、十分な理解に至らず又疑問が残ったままの事項もあり、その幾つかは市長の市行政への対応方針自体に関わる事と理解します。以下は6月10日当つつじ会の班長会で提起された疑問点や要望事項であり、当自治会100世帯猶予の率直な住民感情であります。当自治会内の皆様に判り易くご理解頂く為に、下記箇条項目毎に逐一のご回答・コメントを一週間以内に、頂きたいとお願いいたします。

記

1. 結論として、ゴミ中間処理施設は二枚橋を除外して検討頂きたい。

本協議会の発足は、二枚橋焼却場跡地を、“ゴミ中間処理施設候補”を大前提とした行政案（所謂先ず二枚橋ありきの考え方）から出発していると考えますが、これに対する住民感情への配慮が欠落しています。住民感情を一言で言えば、49年間無償で二枚橋焼却場を受け入れてきた周辺住民の寛容さを逆なでするものです。事の大小はありますが、基地問題や原発行政とあい通じます。住民は『49年間のこれまでの実績を考慮に入れて二枚橋は除外せよ！』と考えています。

2. 府中・調布・小金井3市長による『二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画の変更に関する覚書』（平成27年11月30日付き）が、二枚橋ありきの行政案としての免罪符になっている感がありますが、周辺住民の意識としてはそのような行政対応は歓迎できません。それとこれとは別問題です。“覚書があるから受け入れよ！”では容認できません。

3. 中間処理施設候補地が2か所に絞られて蛇の目跡地が外されているのが理解できません。担当部局の説明では、市庁舎の建設予定地

になっているから、とのことですが、それならむしろ積極的に市庁舎建設予定地にごみ施設を併設した方が、ゴミ行政に対する市民の理解が得られ易いと考えます。

狛江市の中間処理施設見学の機会を得ましたが、何と住宅地のそれも保育園の隣地に建設されています。平成3年12月から一般市民を含め市民部会を中心に委員会が始まり、同4年12月に現在の場所が選定されました。1年間ですが委員会は部門毎に何回も開かれ検討されたとのこと。

将に住民との対話行政の勝利ともいべき快挙で、そのような行政対応に見習いたいと考えます。

4. 中間処理施設の候補地として担当部局で各地の候補地を検討された事は大いに評価致しますが、行政の公正・公平化の原則に立ち返り、繰り返し二枚橋に立ち戻らない為にも、今一度新規候補地を探す努力をして頂きたい。

(例：JRの高架下、国・公有地、等) と希望します。

5. 本協議会の機能が明確ではありません。冒頭の市長からの依頼状からは、自由に議論できる場と考えていますが、実情は担当部局から下りてくる行政案を聞きおく場の感があります。これまで諸事項の説明はあっても賛否の議論をした記憶はありません。これでは行政の下請け的対応になり兼ねず自治会規約にも反するので今後の参加の可否を検討せねばなりません。

6. 本協議会は、“行政補完組織”と考えますが、清掃関連施設整備基本計画検討会議とどう違うのか疑問です。同組織も同じく行政補完組織と考えられますが、何故前者が無償で後者が有償なのか説明がありません。ここは地域住民が納得出来るようなしつかりとした説明を頂きたいをお願いします。

7. 枝葉の話で恐縮ですが、本協議会の開催日時は第一回から6回まで全て平日の昼間です。冒頭の市長からの依頼状では“原則”土・日・祝日とあり、例外の平日開催が100%とはオカシナ話です。それならば何故依頼状で“原則”を呈示したのか、不信を買うばかりです。

行政の信頼を得る為には、かかる仔細な対応からの見直しが迫られます。

以上

とのことである。

今この件に関しては、自治会の会長にも連絡をさせていただいており、1週間という期日が記載されているが、まだ回答ができていない。今回答については、ごみ対策課でまとめたものを、市長も確認したうえで、近日中には回答ができると考えている。

つつじ会からの要望に関しては、今そういう状況になっている。

話は前後してしまうが、先ほどあったパブリックコメントの関係で、パブリックコメント自体は市の市民参加条例という条例があり、その条例と条例施行規則の中で、基本的に何らかの計画を策定する場合は、広く市民の意見を聞かなければならないという項目があり、その中でパブリックコメントを当初考えていた。

前回の協議会で、パブリックコメントではなくて地元を優先すべきだろうということでご意見等をいただき、今私どもそのパブリックコメントを行うかどうかについても、また改めて検討させていただいている。条例規則に基づいて原則実施しなければならないが、除外規定の中にこの今の清掃関連施設の計画が当たるかどうかというところを、パブリックコメントの担当部局等も含めて検討をさせていただいている。まだ結論が出ていないが、パブリックコメントありきのスケジュールでやるということではなく、私どもとしては皆様方のこの協議会でのご理解をいただくために、私どもが何をすべきかというところをまた考えなければいけないと考えている。ゆっくりという形にはならないが、時間をかけて皆様方と、例えば今行っているこの意見交換などを通じて、私どもが何をすべきかというのを見極めた上で、きちっとした対応をさせていただき、ご理解を得るように努力をしていきたいと考えている。パブリックコメントについては、今検討を進めているということでご理解をいただきたい。

○朝倉委員 そちらのほうで、補足はされなくてもいいのか。

○坂野委員 はい。

○朝倉委員 それでは、私のほうからちょっと申し上げておきたいが、今度のつつじ会がお出しになった文書、要請というのは、全体的を得ていると思っている。

私は今度のこの協議会に参加したときに、冒頭このような話をしておけばよかったというふうに後で後悔しているが、実は私たちの東部の環境を良くする会というのは、2014年の5月に、一応焼却場が終わるということになったときに、1か月かけて跡地をどう利用したらいいかというアンケートをやって、その結果を当時の稲葉市長に出している。2014年の同じ年の7月20日に、東部の環境を良くする会の定例会に稲葉市長が出席をして、そのときに、市としては二枚橋焼却場に隣接する東町住民の皆さんには長年協力いただいたことに感謝すると言った上で、跡地利用については今話せる状況にないと繰り返して、今すぐ市民との話し合いの場を設けることはできないというふうに、このときも言っている。そしたら市長がかわってしまった。

だから、東町の例は、こういう活動をしている私たちにとって見ると、14年ですから、3年前。このときから、しかも1,000人のアンケートとって、その結果を全部表にまとめて、市に示して回答くださいと言っても、稲葉市長のときも回答ができないとそこで言っていた。

結果的に言うと、今度新しく今この市議会のほうの文書にもあるように、いつも市長は回答しないというのが共通している。そして同時に、行政内部ではいろんな話し合いして、既に二枚橋跡地を中間処理施設にしよう決めて、それを進める。だから、我々から見ると市民の中で起っている、特に直接的にかかわる東町の一丁目、五丁目などの地域の人たちの要望だとか意見だとかというのを、本気になって住民との間で論議したことは、小金井市はない。そこが一番問題だと思っている。

本来この協議会に参加したときに、私たちの会としては、ここはもう中間処理施設としては不適地だと思っていたし、思っているというより、住民の皆さんたちが言ったことというのは何かというと、はっきりしていて、公園に関連する施設にしてくださいというふうに言っている。圧倒的に、その人たちの意見が。だから、やはりそういう問題をちゃんと1回市が本気になって、市長を初めとして地域の人たちと話し合ってから、どうするのかというのを決めると

いうことをやはりやるべきだったと思う。それがないから。

私は話し合った結果的に意見が分かれるかもしれないけれども、しかしそういう論議をやらないのが小金井市の市長のというか、市の職員の前で、あなたたちはというわけにもいかないからあれだけど、市長の1つの伝統みたいな感じ。だから、本来あの場所は私たちは公園関連施設をやるべきだということで、1,000通のアンケートをやって、回答は110ほどの回答があった。その中のほとんど全てが、あと5~6人の方が、それこそ焼却場関連施設でもいいんじゃないかというふうに回答された方というのはいるが、圧倒的に公園関連施設でやるべきだと。

しかも場合によったら、公園のああいふ環境の状況にふわさしい形で老人ホームでもつくられたらどうかという意見が2~3それは特別にあったけれども、ほとんどはやはり公園の関連施設としての無料の休憩所だとか、そういうものをあそこにつくったほうがいいという意見だった。

だけど、本当に市はそういうものについて見解を示したのは1回もない。私なんかの経験から言うとね。だから、最初からこの協議会あったときに、この話をして、別にこの中間処理施設の用地はみんなで知恵出し合って設定しようよと言うべきだったのに、私のほうでそういう発言をしませんでしたから、市の今日担当されている皆さんたちにとってみれば、もっと前に言えばよかったんじゃないかと思われるかもしれないけれども、改めて、つつじ会の方の文書の提案で触発されて言うと、そういうこと。

だから、どうかね、この場所では、皆さんが全体参加されている方が合意があれば、改めて別途二枚橋じゃないところでも、つつじ会の方が言ってらっしゃるような幾つかの場所。私も実際に自分で足を使って見て、ここはどうなんだと思う場所というのは幾つかあるので、本当にそういうことで検討して、この協議会としての意見がまとまるなら、そういう意見を市として出していけるような、そういうことをぜひ考えてほしい。市の行政内部でやったものを、何か市民的な装いをして、協議会なんて開いて、そこへ参加した私たちがそれに責任を負わなきゃならないようなことというのは、やはりあまりいい方法じゃない。だからそういうことで検討されて、このことの文書を機会に、ここで新たに適地はどこかということを検討するということも、ぜひやらないか。そ

れは提案。よろしく。

○柿崎会長（環境部長） 意見交換の場なので、私から言うのもあれだが、会長という立場を除いて、部長から発言させていただいてもよろしいか。時と場合によっては、部長からの発言になるが。

○朝倉委員 発言したらいいではないか。

○柿崎会長（環境部長） 前回結構私が発言していろいろ言われたので、それを考えて意見交換で、非公開か公開は別にして、協議会ではなくというような場だったら私もいろいろ発言ができるかなというのもあったので、冒頭の提案であった。

我々とする、まずつつじ会に対しての文書の回答というのは、今回答えることで進めているので、先ほど課長から説明があったように、市長の確認を経て、近日中に回答はさせていただくことになると思っている。

この約50年近くの間、二枚橋衛生組合という焼却施設を二枚橋の現在のあの場所につくってから、平成19年にそこを閉じて、その後については、先ほど朝倉委員からもあったが、当時の稲葉市長がまだ現状どうという回答はなかなかできないというような回答をされているというのも、ちゃんと理解はしている。

その当時は、調布や府中、それから小金井といろいろな立場があり、なかなか回答できるような状況にはなかったのかなというのはあるかもしれない。そうなってくると確かにその間何もなかったと言われれば確かにそのとおりで、そういう部分では本当に申しわけなかったとは思っている。

ただ、環境部、ごみ対策課として、現状今中町にある暫定施設や、中間処理場の老朽化が進んでいる中では、それを建てかえるなり施設の更新をしていかなければいけない状況の中で、昨年の西岡市長が就任して私が環境部長になった後ぐらいから、東部の環境を良くする会にも何度か足を運ばせていただいて、お話をさせていただいてきたかなということもある。

ただ、数回行っただけで50年間の思いというのは消えないというのは当然のことかなと思っている。我々とするれば今後もこういう協議会も含めて、もし了解を得られれば個別にも皆さんのそれぞれの町会なり、また東部の環境を良くする会も含めてになるかもしれないが、お話し合いはさせていただくという

のも1つかなとは思っているところもある。

ただ、環境部、ごみ対策課の立場から言えば、早急に建てかえなり施設の更新等々していかないといけないという立場もあり、その辺では皆様とちょっと意見の違いが出てきてしまうかもしれないが、この間も例えば公園であったり現在市が持っている土地などもいろいろ検討はさせていただいて答えも、細かいことは聞いていないという話も言われているが、そういった中ではなかなかやはりご意見に沿うことは難しい。

あとは、つつじ会からも出てきている例えば高架下とかというの、例えば高架下1つとっても、高さであったり、柱は必ず外から点検のときに見られるような形にしなくてははいけなかったり、いろいろと建物を建てる時の制約が非常に多い。そうすると例えばパッカー車をあの下でおろしたりなんかしたときに、ぶつからないのかどうなのかというのはかなり微妙な状況だというのは考えている。

それとあと、JRというのは基本的には高架下は、自分たちで持っている部分については貸し出していただけるみたいだが、ただ何かあったときには自分たちで使うのですぐに出ていく条件をつけられるなど、制約が高架下というのにはあって、厳しい状況もある。

あと国有地というのは、今現状ではなかなか国も売却や貸し出しもあまりいい顔をしていただけない状況がある。なぜかという、早急に売却して災害対策のための費用にしたいなどの思いがあるようなので、そうなってくると今回の計画との関係でいくと厳しいところもあるという話もちょっと聞いている。

そういった意味で、いろいろなところで我々は我々で探していたのだが、やはりちょっと厳しいかなというところで、二枚橋ありきと言われてしまえばそれまでなのだが、そういう状況で今回こういう協議会もつくらせていただいて、皆様のご意見等々を聞いてきた状況である。そういう中では6月13日付でつつじ会からこういう文書をいただいて、改めてこの文書に回答するに当たって私たちもう一度考えながらこの回答についてはつくらせていただいているので、回答に書いたことを今日直接お話しするというのもかなり厳しいかなとは思いますが、一応今そういう状況にあるとご理解いただきたい。

○福島委員 つつじ会さんの8～9割賛成。大筋というか、大体賛成なので

すけれども、書いてあることというのは、この協議会で出された意見が大部分。ほぼ全て出ている。

何で急にこれを文書にして市長に言ったから、こう秘密会議になったのか、それが全く解せない。この話はもうずっと出ている話なわけ。じゃあ今までこの会議の場のことが市長に伝わってなかったなど、ちょっと勘ぐっちゃう、それが1つ。

それともう一つは、回答にみんな納得していないわけ。皆さん一部納得している方がいらっしゃるかもしれないが、私は全く納得していない。それを、今から紙に書いてどういう回答になるかというのは全然わからないが、回答するのだったら早くこっちに本当に出してもらいたい。それが秘密会議というか、回答が書けるのだったら早く出してもらいたい。今までずっとやっていて、回答が返ってこないという印象なので。紙に聞いて急に出そうだったって、納得できるようなものは書けないと思う。

13日に書いて、1週間で回答、ではどんな形で方向性を回答しますぐらいは、ある程度もう考えていらっしゃるんでしょう、今検討して書いているんだったら。それを言ってもらいたい。どういう方向で回答されるつもりなのか。正確な文章はいいけれども、方向性でも。ある程度決めているわけでしょう。だって今までずっと出ている意見。急に出た意見じゃない、これは。吉田さんはその中でずっとやって、それを集大成してまとめただけだというふうに私は思うけれども、これ。1～7まであるの、全部この会議で出ている話。どういう方向で出されるつもりなのかな。

○朝倉委員 ちょっといい、関連して言います。福島さんが質問されているのだからあれだが、この協議会がつつじ会から出たような意見だとか、それから私たちがもう既に前から出していた市長に宛てた行政に出している文書があるわけで、この協議会は中間処理場をあそこにつくるのだけでも、それはどうすればいいのかという論議じゃなくて、二枚橋は一体どういうふうなという、すぐ二枚橋でどうしようかという話をこの協議会でするものだから、だから話はいつもそこへ行くわけ。

だから逆に、この協議会で中間処理場をつくる必要があるとすれば、どこに適地があるかという意見を求めてもらいたい。ここは高架下とおっしゃって

いるんだけど、私なんかは農工大のグラウンドの西側の場所なんていうのはすごくいいと思っている。あんな広い場所が、しかも草ぼうぼうでそのままに放置されている土地があるし。それから学芸大学も、これも面積の大きな大学があるし。いろんなそういうことを挙げて、みんなで検討ができるような場所にしてもらえばいい。じゃないと、何となく中間処理施設は二枚橋につくるのがいいか悪いか論になるから。もう一回ここでお互いに知恵を出し合って、二枚橋でなくてもできる方策というのを考えませんか。

そういう協議会にしない？　じゃないと、何となくここは行政が決めたことを、どうやってスムーズに進めていったらいいかの場所になっているというのが、私はそういう印象。ほかの皆さんはどうかわかりませんが、それだと、体のいい、我々道具になっているんだよ。だからそういう意味では、この会が始まったときに冒頭から私なんかそういうことを、柿崎さんなんかになかなか言わなかったら、そういう点ではあれだけでも。しかし、やはりもうきちっとしないと、何となく二枚橋でずるずる行ってしまうというのはやはりまずいし、私なんかはそのような結論については賛成できないからね。だからやはりその点は、協議の仕方をちょっと変えるということではできませんか。

○**福島委員** それは前から同じようなこと、熊木さんも同じようなことをおっしゃっていた。あそこありきじゃなくて、やはりいろいろ探して何でという結論が出てくれば、そうなるわけ。それを、申しわけないけれども、あまり真面目に検討されなかったという印象。だってつくらざるを得ないのはわかっている。それは規模とか何かもっと縮小したほうがいいという意見は出るかもしれないし、じゃあどこかという場所になった場合、本当にとことん検討して、どこもなかったらしょうがないじゃないか。しょうがないね。それを皆さんが言っているけれども、申しわけないけれども、納得していないわけ。何で納得していないのか、我々みんな。何で納得していないのか。要するに、初めっから二枚橋ありきで来ているから、そこから頭離れないから。それだったらずっと平行線で、ああそうかというふうになる。

○**朝倉委員** もう一つ、随分東京都もふざけているなと思っているのは、例えば都立公園はだめとたしかあなたたちのほうから報告があった。都立公園はだめだと。ほかの公園は守ると言うわけだ。だけど今度は何考えているかと言っ

たら、都市計画道路を公園の中を通す。そしたら公園の中道路通しておいて、その減った部分は別なところで確保すれば、東京の中で確保すればいいんだみたいな。そういう、本当に何と言ったらいいかね、住民から見たら、全く自分たちの都合がいいときだけは都合がいい解釈をして、それで我々がもっと考えてくれと言ったときに、いや、なかなか難しいというので、それでうやむやで終わってしまう。この間、西岡さんも来た、あなたと一緒に。そのときにだつて、ちゃんとはっきり二枚橋どうするなんて話したことない。いつも我々は、そうやって聞くんだけど、曖昧なままやって、突然こういう協議会ができてみたり何かする。

だからちょっとぎっくばらんな形で、小金井市の中でまだ中間処理場をつくる必要があるのだつたら、やれるところはあるよ。みんなで見ないか。施設見学よりも、それぞれの人たちが知恵出して、日常的にわかっているところで、こういうことはどうだというのをやったら、それに取り組んだらどうか。

○矢野委員 昨日武蔵野市のクリーンセンターを見学させてもらった。あそこはやはり市があつた施設を市民に対する市としてのポリシーを理解してもらうためにつくって、そういう形で受け入れられている。したがって、蛇の目跡地に市庁舎をつくるとしても、そこにそういうポリシーがちゃんとあるのだつたら、それを示してつくることで、あそこの場で処理場があるということだつて可能だと思う。そういうことは全然検討されていないという気がする。

だからそういう意味で言うと、私は二枚橋が候補地の1つとして入るのはいいと思うけれども、ほかの候補地がこれだけあつてそこはこういう理由でだめだったからという形。なおかつ、そこに小金井市としての市民に対するポリシーをこういう形で示したいんだ、だからそういうものをつくるんだというものがあれば、おそらく皆さん納得してくださると思う。それをぜひ考えていただきたい。

○福島委員 先ほどの柿崎さんのその話で、蛇の目の跡地の蛇の目も出なかった、候補地に。高架下とかいろいろな説明があつたけれども、蛇の目は何でだめかという説明もなかつたじゃないか。

○柿崎会長（環境部長） それは（４）番のところに、JRの、国、公有地等と書いてあるから、それに対しての話だけのことなので。

○**福島委員** 蛇の目は何でだめなの。納得できないわけ。蛇の目がだめな理由が納得できないわけ。二枚橋がだめな理由は明確ですけども。何で二枚橋はだめかわかる。

○**小野ごみ対策課長** 感覚的にはわかるけれども、具体的になぜだめなのかというところは……。

○**福島委員** 感覚的にと言うと。

○**小野ごみ対策課長** 感覚的にだめだからだめということか。

○**福島委員** 感覚的に？

○**小野ごみ対策課長** ということじゃないと思いますが。

○**福島委員** そういう検討されているから、皆さん納得できない。

○**小野ごみ対策課長** 今までの二枚橋焼却場があったところの中で、大変な思いをされてきたというところは私たちも理解はしている。

○**福島委員** 理解したから、だから？

○**小野ごみ対策課長** それが理由で二枚橋がだめということで、おっしゃられているのか。

○**福島委員** かと、私が質問されても困るが、要するにそういう検討もされないうで決めたわけでしょう。「か」なんて聞くってことは。

○**小野ごみ対策課長** これは前回か前々回のときにお話しさせていただいたと思うが、私どもごみ対策課としては、ごみ対策課が所管する土地を最優先に考えるというのはそれは当然のことだと考えている。

○**福島委員** 行政の意見はいいわけ。行政の意見を聞く場じゃないと思うので、だから皆さん納得させる場でしょう、行政から言うと。行政の意見だけ言っても納得できないわけ、行政の論理だけを言われても。だから、そこら辺をよく検討されて。

だから、朝倉委員が言ったように、もう繰り返していてもしょうがないので、前向きにどうするかを考えてもらいたい。行政の論理だけじゃなくて。

○**蜂谷委員** ちょっと1ついいですか。JRの高架下は、JRの土地ではない。意外だと思うでしょう。というのは、小田急下北沢の裁判で判決が出ておまして、小田急を地下に潜らせたのは公共の補助金で潜らせているわけです。その跡地の上部構造は、小田急の土地ではなくて公共のものであるという判決が

出ている。ですからJRも、JRの高架下は純粋にJRの土地であると主張することはできない。JRの高架は東京都の予算でやっている。あれは要するに道路予算でやっているわけ。したがって、公共のものなのです。それがまず第1点。ですから、JRのものだというふうにするのは誤り。

それがまず第1点。

それから、もう一点は、ここの中で指摘されているように、狛江の施設のようにそれだけ住宅地に隣接していても十分なぐらい安全なものであるとしたら、そのことを市民に示すためにも、蛇の目跡地の市庁舎用地の一角をやはり何らかの形で活用すべき。そして、そこでやっても安全なのだということを市民にアピールすることが大事だと思う。それをしない限り、ごみ処理場とか中間処理場というのは嫌悪施設なのかという、そういう気持ちというのは払拭できない。ですから、100%蛇の目跡地でやれということを主張するつもりはないけれども、蛇の目跡地でやっても大丈夫なんだよということを示すほうが、市にとっては有利だと思うけれどもね。

○**福島委員**　そこで黙り込んじゃうのか。だってそれを返答できなければ、本当に検討したということにならない、再三言うけれども。要するに蛇の目は検討してないということだよ。黙り込むってことは。

○**小野ごみ対策課長**　蛇の目を検討してないということではない。

○**福島委員**　では、何か理由を、今皆さんからそういう意見が出ているのだから、納得できるような、ではだめだという理由が、明確な。ない。幾ら聞いてもない。

○**柿崎会長（環境部長）**　ただ、ある、ないと言われてしまうと困ってしまうが、基本的に話は再三、庁舎建設そもそも予定地としてまず取得したというところの目的がある。さらに、今現状庁舎建設の予定地も検討委員会を立ち上げて庁舎の建設計画を市民の方々も参加いただいて計画を策定している。その後3月11日の震災や熊本の大地震もあり、いろいろ災害があったときに、要は庁舎の周りというのはある程度の空地を残しておかないと、結局災害のときの物資等を運んだり、市民やボランティアが集まってきたりできるスペースが必要と考えている。

今回考えている内容としては、ボランティアセンターなどもああいうところ

につくって、ボランティア活動の拠点にもするような、特に災害時のときについてはそういうものも必要だろうということも考えて、今回庁舎予定地のところに今現状何をつくるかというのを検討しているところだということである。

そうすると、面積的に考えたときに、あと高架の近くのところには基本的にあまり高い建物を建てることができない用地になっているので、そうするとあっち側というのは基本的にそういう空地として使わざるを得なくなってくるのかなと。そうすると、庁舎建設とあと福祉会館等々が入ってきて、なおかつ駐車場等も考えていかなければいけない。

○**福島委員** 小金井にとって一番大事なものは一体何なのか。

○**柿崎会長（環境部長）** そうなってくると、私がこうやって話をし出すと、結局そういう形になってしまう。

○**福島委員** そう。だから言いわけばかりして。

○**柿崎会長（環境部長）** 言いわけではなくて、なぜ庁舎建設予定地に建たないのかという説明をさせていただいている。

○**福島委員** 一々じゃあ全部反論しましょうか。もともとだって、蛇の目は市庁舎を建てるためにやるよという話で買ったのは、それはわかっている。その後で、行政はあそこに対しても一応焼却場の候補地というのを挙げたわけでしょう。一旦は、どっちかにしましょうと。何でそこで、じゃあ目的どおりだったら、何でそこで候補地になるのか、もともとから言う。そこから大体おかしいじゃないか。

それと、前あそこは庁舎だからだめだといったって、いろんなのがまだ計画で固まっているわけじゃないでしょう。今もだから、ボランティアセンターとかいろいろつくらなくちゃいけないからどうのこうのとおっしゃったけれども、その1つで、だからごみ処理施設をどこかへ入れ込めばいいわけでしょう。だって一番の重要な課題なわけでしょう。ボランティアセンターってほかにだってあるわけじゃないか。だからそこら辺、本当にだめという理由が全く言いわけしかないから、納得できない。

だから、要するに初めから庁舎の周りには建てたくないという発想しかないから。そういう発想だと折り合いつかない。首傾げられているかもしれないけれども、だって皆さん市庁舎の近くにほかの自治体なんかみんな建ててんだか

らさ。小金井だけ、なるべく遠くに押しやろうと言っているのは。そういう発想だと、ずっと平行線になると思うよ。

○蜂谷委員 現在の本庁舎というのは、そんな大きいの。

○福島委員 私もそれも聞こうかと思ったのだけれども、今ある庁舎はどういうふうになるの。あれ、所有も知らないのだけれども、どこの所有。本庁舎。

○柿崎会長（環境部長） 本庁舎は市の所有である。

○福島委員 あれはどうするの、今後。

○柿崎会長（環境部長） あれはまだはっきりとはわかりません。

○蜂谷委員 目的が決まってない。

○福島委員 決まってなきゃ、そこを候補地に挙げりゃいいじゃん。

○蜂谷委員 それもあるよね。しかもあそこの前に駐車場はあるよね。更地になっているよね。

○福島委員 ないないと言って、探せば出てくるじゃないか。何でだめなのか、あそこ。

○小野ごみ対策課長 前にお話ししたことがあると記憶しているけれども、細かい土地を集めてごみ施設分散させてということだけれども、あまり細か過ぎると逆に効率が悪くなる。

○福島委員 あそこ、狭いのか。

○小野ごみ対策課長 広くはない。

○福島委員 面積やなんかわからないんだけど。

○小野ごみ対策課長 広くはないですね。1,000はないと思いますよ。

○一瀬委員 1,000ないの、えっ、うそ。本庁舎のところでしょう。1,000ないということはない。

○柿崎会長（環境部長） 敷地全体を全部使えるわけではないので、基本的には建ぺい率だとか容積率だとかいろいろ出てくるので、土地が広いからじゃあそれでというわけにはなかなかいかないのかなとは思う。

○福島委員 要するに検討されてないってことじゃん。

○小野ごみ対策課長 あそこは検討してない。

○蜂谷委員 いい案だね。

○福島委員 今までどなたかおっしゃった。

- 一瀬委員 今蛇の目跡地にあるあのリサイクルのとか缶のやつとか、あの辺の広さと比べれば全然問題なくすっぽり入るでしょう。
- 小野ごみ対策課長 施設というか、建物自体だけは入るかもしれないのですが、けれども。
- 一瀬委員 あの広さでやると十分入るでしょう。
- 小野ごみ対策課長 大型車両が入れるかどうかというところは、検討してないのであくまでも個人的な発言になる。
- 蜂谷委員 しかも非常にいいことに大きな道路に面しているからね。駐車場をほかへ借りればいいのか、ほかへ手当てをするということはできるわけ。
- 小野ごみ対策課長 本庁舎のところだけということか。
- 蜂谷委員 だから、本庁舎の駐車場だって1つの候補地でしょうということ、それだけを議論しろと言っているわけではない。
- 福島委員 わからないんだけど、だからそういう検討をしないと進まないと言っている。
- 柿崎会長（環境部長） 敷地面積は関係なく、公共用地だったら全てとなってくると、確かに3,000m²以上を基本的には考えていたので。1か所にまとめて、効率性ということも考えて、なおかつ土地を買うということになれば、一定程度の買うための費用というのは数億円単位でかかってくるでしょうから、そういうのも含めて考えたときに、公共用地というのがまず一番かなという考えではある。本庁舎の土地は、3,000m²は多分ないと思うけれどもね。だからそういう点でいけば。
- 朝倉委員 あれ全体で。
- 小野ごみ対策課長 本庁舎です。
- 朝倉委員 知っているよ。
- 浅賀委員 ちょっと本題とそれるかもしれないが、福祉会館を蛇の目の跡地につくる案があるなら適していないと思う。私も現在の福祉会館によく出掛けるが、やはりJRの高架下にある保育園のように、交通の便もよいあいうところのほうが適している。しかも隣の駐車場だってたくさんあって借りられる。庁舎を含めた敷地内に建てることでもないと思う。

この間まで福祉会館があった建物は今度建てかえになるのかと思っていたが、

福祉会館の人は現在、間借りしているわけでしょう。それが本庁舎の脇に建てるのか。違うのか。これまであったところに建てるのでは。

○柿崎会長（環境部長） 福祉会館の今建っている場所というのは市の土地ではない。

○浅賀委員 以前、お寺の土地だと耳にしたことがある。

○柿崎会長（環境部長） そうである。あれは返さないといけない。

○浅賀委員 返さなきゃいけないのか。

○柿崎会長（環境部長） あそこ自体も、先ほど言ったように面積はあったけれども、実際は施設的には、建てられる施設が今の福祉会館のあの大きさは建てられない。3分の2ぐらいの面積でなければ建てられなくなっている。もともと古い建物だから、そのときの建ぺい率とか容積率と今変わっている。福祉会館はそこが問題になったから、もう無理だねという話になった。

○浅賀委員 福祉会館について申しわけないが、私たちが福祉会館を利用する立場から中央線の高架下のほうが近くて便利で、いいと思う。蛇の目の跡地に集めて建てることはないと思っていた。

○柿崎会長（環境部長） 以前は福祉保健部において、ちょうど福祉会館を一時期担当していた時期があり、高架下というのは確かに考えたが、高架下のところというのは非常に建てるスペースが狭くなる土地である。あとスパンごとに柱が立っていて、そのスパンごとの柱は外から絶対に見えるような形にしなくては行けないか、もしくは定期的に点検に入るので、高架下は意外と使いづらい。一番使いやすいのがそれこそ東小金井の駅のすぐ近くのところというのは、線路が4車線ぐらいになっているので広い。そうすると、高架下も広がっていて、だからあそこはすごく使いやすいけれども、少し離れると2車線になるから、狭くなり90mだか60mぐらいしかスパンの間がないので、例えば福祉会館なり何なりを建てるにしても、ウナギの寝床みたいな建物を連続性もなくつくっていかなくては行けなくなるので、非常につくりづらいということで、福祉会館のときは、あれはもう絶対無理だねとなった。何十メートルだか何百メートル使ってつくらなくては行けなくなるのという話になった。

あとは、やはり高さがある程度高架が上にあるので、その部分ではたしか間が何mあいて、2階建ては建てられない。1階建てのある程度高さがあるもの

はできるが。だから高架下は、意外と空いているようで結構使いづらい土地。

○小野ごみ対策課長　ちなみに、狛江に施設見学に行かれたときに、高架下にストックヤードを設けているということでご案内いただいたというところが、おそらくイメージとして皆さん方の頭の中にあると思うが、小田急線に私はあまり乗らないので詳しくはないが、狛江の利用しているところの上は複々線化、4つ線路があるような記憶がある。それであれだけの広さが確保できていると思っており、今小金井の高架下で残っているところというのは、全部今部長からの説明のとおり線路が2本しかないところしかもう残っていないので、幅としては相当狭くなってしまう。それで、先ほど部長から説明させていただいたとおり、ごみの収集車両、パッカー車とか、大型車両を活用したものというのは、今現在のところ高架下を利用してはできないと考えている。

○浅賀委員　付け加えると、福社会館はどちらからと言うと東町一丁目（40番地）の東センター公民館のそばに未活用地がある。広い敷地を構えたお宅に当時私も町会費集めに行ったことがある。その方は敷地と家を小金井市に寄附したそうである。現在市の水道の関係の会社に短期の年契約で貸していると聞いている。せっかく個人で寄附されたその場所に福社会館を建てることができればいいと思う。

そこでよく言われるのは、従来、福社会館には公民館の本館があつて小金井市の公民館をこれまで東ねていた。その関係上、福社会館は東センター公民館と近くにあるのはまずいだらうと。既存の公民館と重複しない地区の方がいいと言う人がいる。それが理由になるかならないかどうかはわからないが。福社会館で働く人たちにとって新小金井駅から近いので便利だし、いいと思う。第三者に貸さなくても、連雀通り沿いなので使い勝手はいいと思う。

そういうことを考えれば、蛇の目の跡地には現在のごみ処理施設と同等の能力があつてコンパクトのものであれば建てられるのではと思う。

二枚橋のところは、将来災害があつたら困るから、ストックヤードか何かにしておくとか、そういう活用法だつていろいろあると考えることができる。近い将来必ず災害があると言われてしている。二枚橋に処理施設を設置したら、災害に対応できない。それが現実的かどうかはわからないが。先ほど話があつた現在の市の遊休地を想定して活用を考えてみると結構、俎上に上げることができ

そんな感じもする。

○朝倉委員 小金井にはでかいのが大学が2つ、しかも国立大学がある。しかも、こちら側のほうは農工大学だから、工学部なんだから、学生の教育にもなるから。本当に広い場所が、何か後で利用しようと考えているかどうか、それは知らない。だけど、それこそ高架沿いの側のところには桜がうんと咲いている。あの近くのところで物すごく大きな空き地がある。だから、ああいうのを大学に話をしに行ったらいいじゃないかといつも思う。市長が行って学長と話して、学生のいろんな教育のあれとしても利用できるだから、やりなさいよと言って協力させればいい。

学芸大学だってそう。特に国分寺境のあっちのほうまで行くと、あそこ農場がある。あれはいつからかな、そういう話は稲葉さんなんかにもしている。ところがなかなか学長やなんかのところに行かない。市長なんだからさ、ちゃんといろんな話に行って、こういうことだから教育の一環として中間処理施設を活用してほしい。私はそう思っている。あんなに広いところがあるのだから。十分に小金井は用地がないことはないよと。

二枚橋というのは、いろんな今まで焼却場があったら云々というだけじゃない。私は本当にあの自然の条件というのは、貴重な市の財産だと思う。だから、あそこへ建物を建てるというのではなくて、唯一残せる、あと自然をちゃんと確保するというのも、市の行政としての見識なんだと思う。だから、みんなが困るからあそこへ中間処理施設なんかつくるなよと言っているだけではない。本当に残された自然を守ることが重要だなというふう思うので、だから考えてほしいと言っている。

私は今、こうやって話し合ってみると、何か協議会っていうと初めて協議会みたいになったなど。本当にみんなで、どこがどうやったらいいかというのを出し合う会というのを本当にやろうよ。じゃないと、とにかく全部処理施設の中身だけを言われて、これでいいか悪いかって話は、ちょっと棚上げにしなくて、ちゃんとやらないか。次回の協議会は、どこが適地か、いろいろ考えてみて。環境部長は困るかな。でもやはり、しょうがない、柿崎さん。

○柿崎会長（環境部長） 全員から、例えばここにあったらできるじゃないかという意見を出し合うということか。

○朝倉委員 出し合ってみたら、しかし、それはちゃんと当たっていきなきやだめ。話し合ってるだけじゃだめ。

○小野ごみ対策課長 新たに購入をしたりとか、あと有償で借りたりというところを除外して私たちは今まで考えてきている。既に土地があるので。

○一瀬委員 何で府中を買ったのか。要らない土地を買ってさ。

○小野ごみ対策課長 ごみ対策課としては、やはりそこは基本に考えていかなければならないと。

○蜂谷委員 それは多分、このつつじ会の中の記載にあるように、今まで49年引き受けてきたということの住民感情を全くくみ入れてないという姿勢でしょう。それはやはり出発点がまずい。

○朝倉委員 金がかかるからか。まずいとこっていうのは。

○柿崎会長（環境部長） 行政の立場で考えていったときに、例えば仮に土地を買うのにゼロから出発すると数億円という多分単位でお金がかかってくる。そうなってきたときに、まずそれはあくまでも現状としてどこにも土地がなくという考えとしてやっていくというのは、そのかけるものを違うところにもかけられるわけだから、そういう点で考えていくと、なかなか厳しいかなという発想である。だから我々として考えていたのは、あくまでも市が今現状持っている土地で、例えば同じ面積を一から買ったときと、例えば先ほど出ていた府中の分だとか、中間処理場もJRの部分は当然買っていかざるを得なくなるけれども、それで対比していったときに、費用対効果で考えていくと、やはりどうしてもという、そういう感覚は当然ながら行政としてはまずお金がどのぐらい、湯水のように使っているのであれば、我々も非常に楽と言ってはいけなけれども、できるだけお金とかそういうことも考えた上でというのは、今課長が言ったとおりだとは思う。

それを抜きにして、仮に土地を全て洗い出して行ってやっていくという、焼却施設を検討したときのような感覚なのかなとは思いますが。

だから今言われたように、確かに農工大のところも朝倉委員が言われたところについても、ちょうど今日ここに来るときその横を通ってきたけれども、確かにあいているのかあいてないのか、農工大に聞いているわけではないのでわからないけれども、確かに桜のかなり大きな木が、それこそ10本だかかなり

の敷生えているところがあって、じゃあ当然高架のほうからは道路づけとしては入っていけないので、そうすると農工大の大学側からどう入っていくかということも考えた上でとか、そういう検討もしていかななくてはいけなくなると思う。

○朝倉委員 農工大って私言ったのは、今農工大が新しい建物建てているのは、あれは産学協働なんだよ。今大学というのは、国立大学でもそういう形で民間の金入れてやっている。同時に企業は、大学と組むことによってそれでもうけていくという、もうけという言い方はちょっとあれだけれども、つまりそこでいろんな研究をやって成果上げて、それを商品化していくというようなことで言えば、産学協働というのは今農工大は1つの拠点になっている。

だから私はちょっと思った。別に、例えば農工大が土地代出せとか買えとか言うはずはないと。問題の提起によってなんだよ。だから知恵なんだっていうんだよ。変な言い方すると、私が市長だったら、行って、産学協働だとか、ところが今度は自治体と国公立大学との協働という、その中で学生の教育にもなっていくという、そういうことというのをちゃんと考えて問題提起するかどうかなんだよ。そういう知恵というのは、皆さんここにいる方たちというのはいろんなことを持っている人たちなんだから、市民の知恵かりてうまくそういうことでやれるように。だから別に金出して買いなさいよとか、そんなもの幾らかかったっていいからやんなさいよって私は言っているつもりは全くない。知恵がないじゃないかって言っているの。

そういう意味では、別に行政の皆さんに言っているだけじゃなくて、市長に知恵がないなって私は思っているわけ。だから、学芸大学って私が言っているのもそれに近いんだよ。あそこは教育の場所なんだから、今環境問題についての教育の場を、小金井市から提供してあげたらいい。

○柿崎会長（環境部長） 確かに今朝倉委員が言われたように、学校と企業と、あと公共の連携で、国から補助金が出るという事業もないとは言えない。実際それから生まれた商品があったり製品があったり、そういうのは当然私としても、自分たちに直接関係ない部分でやっているところについても、内容としてはいろいろと調べれば出てくるので、それにぶら下がってではないけれども、それで生まれたものの中で、随分昔の話だけれども、トイレトペーパーをつ

くるのにやはり栃木県とそれから宇都宮大学だったかな、それと企業と3つが取り組んだというのを聞いて、これは非常におもしろい取り組みだなと思い、小金井も取り入れようとしたけれども、もう先にやられているところがあったので補助金はつかなかったと耳にしたことがある。

○朝倉委員 だから別に、私は産学協働は大賛成と言っているのではない。あまりいいことではないと思っているのだが、しかし同時に現実にやられていることだから、別に1つの理念があっただうだというわけじゃないのだから、市長としてはやはりそういうことで考えてやる。本当に二枚橋みたいところは、もったいない。本当にちゃんともっと全体の自然が生きていくようなセンターに、どういうふうにあそこがなるかという。

だってそうでしょう、野川公園と武蔵野公園、2つのちょうど真ん中にあるところへさ。私は今中間処理施設がいろんなかつてのあれとは違うと思っている。だから住宅の中へつくったって問題ないだろうという、狛江のことだってそういうことだと思うけれども、だからじゃあ二枚橋だっていいじゃないかという、そうじゃないよと。むしろ今のああいう環境を、本当貴重な環境を残していくという点でどうすればいいかというふうに、行政としては考えたほうがいいよと。今言ったように、そういう施設は大学だとかってそういうところがあるわけだから、そこに適応した方策を提案して、大学と国に対しても、やはり言うという、それが行政だ。だから東京都と国と市という関係で言えば、むしろ普通の対等の行政だから、問題を持って行ってきちっとそういう点で解決していくという姿が小金井市に欲しい。

そういうことを取り組んでいるのだから、市民の皆さんもこういうことなんぞと言って、考えてくださいというのならいいけれども、そういうものがないからね。本当にまた二枚橋かよという。何かあったら二枚橋で事は済ませようというのはよくないよと思うわけだよ、こっちは。

○柿崎会長（環境部長） 大学については、見に行った限りだとなかなか、今話しにあったように大学の都合もあるとは思っている。

○朝倉委員 土地貸してくれませんかだとかじゃなくて、学生の教育にもなるし、市民にとってもよくなると。だから小金井市の中にある国公立大学として、市民との関係でも貢献してもらおうという、あなたたちの評価を高めてあげるか

ら一緒にやろうよという話でいけばいいので、何とかお願いしますよなんていう話じゃない。本当は農工大学の位置を高めてあげる手だてぐらいだと思って堂々と言ったら、柿崎さん。

○小野ごみ対策課長 市と農工大学とは何かのあるときは連携していきましようという協定はあるので、そこの中で当たってはみる。

○朝倉委員 やったほうがいいと思うよ、本当に。

○柿崎会長（環境部長） 回答をやはりできない。今そういうあれで言ったとしても、どういうふうになるかというのは向こうも当然ながら考えはあるので。

○朝倉委員 だから、それは学芸大学についてだって同じだよ。

○福島委員 初めから入り口からノーじゃなくて、一生懸命考えて考えて、こうやったけどだめだというところが見えてこない。だって、それは当たり前。ぱっとすぐ実現できるとは思わない。本当に考えて一生懸命やればできるかもしれない。考えてね、それだけの知恵が出せればね。その知恵が出るかどうかだけの話。

○朝倉委員 多分私は、ここにいらっしゃる、私なんか除いてほかの方は、そういう点で知恵がある人もいるから、かりて、どういう申し入れを、文書をつくるとか、そういうのはやったらいいいじゃないか。

○小野ごみ対策課長 ただ、1つだけ発言させていただきたいのは、今現在稼働している中間処理場はいつとまってもおかしくない状態なので、そこは急いでやらなきゃいけないというところはぜひ発言させていただきたい。

○福島委員 だから二枚橋ありきで議論を進めてほしいということなのか。

○小野ごみ対策課長 という事ではないが。

○福島委員 それが堂々めぐりになっちゃう。

○小野ごみ対策課長 二枚橋ありきということではなくて、中間処理場のほうはもう老朽化がかなり進んでいることも我々は考えないといけない。

○福島委員 じゃあどうするの。じゃあどういうふうに進めるの。だから冒頭に戻ると、最後の1時間はざっくばらんにとちょっとオフレコ、秘密関係もあるのだけれども、皆さんに聞いてやろうって、どういう方向に行かせるつもりなの。

○小野ごみ対策課長 私が今回、この意見交換という場を設けさせていただき

たいと考えたのは、つつじ会からこういう要望をいただいたので、先ほど冒頭、部長からも発言させていただいたが、地域に入ろうとも思っている。協議会だけではなくて。私どもが直接……。

○**福島委員** 説明に行こうという話。

○**小野ごみ対策課長** 説明させていただいて、意見を聞こうという話。

○**福島委員** そういう話なわけ。ゼロベースでもう一回検討し直そうという、そういう話じゃないんだ。

○**小野ごみ対策課長** ゼロベースにはならない。ただ、今日ご意見をいただいているので、そういうところも踏まえて一応持ち帰りはさせていただきたい。

○**福島委員** 要は、この会議の一番初め、直接行政から地域に説明はしないよと、こうおっしゃっていたのだけれども、それを变更后、直接入って説明に行くよと、そういう話か。

○**小野ごみ対策課長** 皆様方が、協議会の中で納得しない状況の中で、地域に持ち帰ることができないというお話も前あったと思っているので。

○**福島委員** そういう話なのか。

じゃあ全然話違うけれども、先ほど取り消されたけれども、パブコメのためにもう5月か6月に早急に方向性を決めなきゃいかんというふうにおっしゃっていた、この前。方向性決めるというのは、この場でどういうふうにするつもりだったの。決をとりつもりだったの、それともどういうふうにして決めるつもりだったのか。

○**小野ごみ対策課長** 前回か。

○**福島委員** うん。今回はそれがないと思う。

○**小野ごみ対策課長** 前回私発言させていただいたのは、検討会議がまた一方であるわけだが、あちらのほうでもう検討できることがそれほどなくなってきて、あとは例えば施設の規模など、残っているものはそういう部分である。その施設の規模について、決定ではないのだが、検討会議で議題として載せさせていただきたいということ。

○**福島委員** この場で方向性を出せと言っていたでしょう。

○**小野ごみ対策課長** 方向性は出していただけるなら出していただきたい。

○**福島委員** 方向性を出すということは、どうやって方向性を出すのか、

決でもとめるのか、皆さんの意見を表明するのか、それとも行政はこうだと言って言ったから、もう進めるという。どういうふうを考えていたのかなと思って。

○小野ごみ対策課長 今まで私どもが説明させていただいている中で、ご理解いただけていない、納得いかないというお声もあるが、私たちの感覚としては、一部の方々はあそこにきちっとして住民の人たちに理解を得られるような説明がとればしようがないねという意見もあったかなと思っている。そういう方々の意見も……。

○福島委員 反対は、だから決をとるのじゃなくて説明して、一応この場では行政側は説明したからということで、みんな地域に入り込んで直接説明に行くということ。だって方向性出すたって、方向性出しようがないよね。納得してないんだから。だから地域に入り込んだとき、こういう会議開いて、委員会開いて了解は得てないけれども一応説明したから、みんな納得得てないから直接説明に来ましたと、こういう話かい。

○小野ごみ対策課長 違います、そうではない。

○福島委員 だって普通は、要するにこういう協議会を開いて、その了解を得られましたから、みんな説明できないから直接来ましたというんだったらわかるんだけど、了解を得られるというステップがどうやってとるのかなと思って。

○小野ごみ対策課長 了解を得られないかもしれない。

○福島委員 得られないでしょうね、今の形だと。

○小野ごみ対策課長 それも含めて。

○福島委員 了解は得られなかったけれども、どうしてもつくらざるを得ないから説明に来ましたと、こういう話か。説明に行くよという話。

○小野ごみ対策課長 皆様方が説明をしていただくのではなくて、私どもが説明をさせていただいて、また意見を聞いた上でご理解を得たいという気持ちはある。

○柿崎会長（環境部長） この間の話の中でパブリックコメントという話が行政のほうから出て、その後いろいろ話を行政内部でもしたけれども、確かに皆様方が言っているとおり、東町一丁目、五丁目というのはそもそも、仮に二枚橋というところになった場合、それからあと北町の間処理場のほうもだけ

れども、地域がある中で、一方で全体を聞かなきゃいけないのかどうなのかというところは、我々としても確かに疑問には思っていたところはある。

そういう中で、一方で条例があって、何か計画つくればつくったときに、1か月間パブリックコメントをして市民から意見をもらって、それに対して答えたことについてを、また市報なり何なりに載せて、こういう手続をした上でつくった計画というのをやらなくてはいけない。本当に個人的な意見だが、基本的には地域の方々と話し合ったうえでまとまった内容について、市民の意見を聞いて、そのせつかく地域の人たちが言ったことが反映できなくなるようなことになるのは、いかがなものかという思いもある。

一方でそういう条例があるとなると、行政の職員としては手続上実施せざるを得ない。

今一応法務担当や市民参加条例の担当者にも確認をとるなどしながら進めている。私の個人的な意見とすると、以前のごみの経緯もあるので、できれば皆さんのその地域、建てようと思っているその地域の方々の意見をできるだけ反映した形の計画をつくって、それで一応計画という形で進めていきたいというのは、個人的な思いとしては非常に強い。

ただ、私は環境部長という立場があるので、やはり行政としては条例に基づかなければならないので、今非常にそのはざままでどうするかというのをまだ検討が続いているところである。

○**福島委員** それはだから法務と相談して。やるしかないよね、どうしてもだったら。

○**小野ごみ対策課長** パブリックコメントを結論として行うとなったときに、私たちの予算の話になるが、予算の中では今年度中に計画をつくらなくてはいけない形になっている。それで、今年度中の計画策定に間に合わせるための日程の期限が当然出てくる。だから我々としては、今部長から話をさせていただいたとおり、パブリックコメントの実施の有無のいろんな考えを検討している。

○**朝倉委員** やらないほうがいいよ。

○**柿崎会長（環境部長）** そう言っていただいても。本当につらい立場である。

○**朝倉委員** 全市的にやったら、関係ないからさ、さっさとおつくりくださいだよ。

○柿崎会長（環境部長） さっつつくりなさいというだけであれば、まだ回答としていろいろな回答というのはできるけれども、そもそも市民の意見の中で、現状いま日野市に可燃ごみの焼却施設を作ることや、でまだ広域支援という形で各市にお願いをしている立場があること、またさらに最終処分場のことなどに対して意見など、また心もとない、今回の施設の建設に何の関係もないようなことでも意見として出てくれば、全部載せざるを得なくなるというのも懸念の1つである。

○福島委員 全公表。

○柿崎会長（環境部長） 基本は。

○朝倉委員 それまでやるの、是非だけじゃないの。

○小野ごみ対策課長 基本は全公表。

○福島委員 内容まで。公表たって、備えつけて置かなくちゃいけないというだけの話だな。

○柿崎会長（環境部長） 市報にも掲載する。

○朝倉委員 市報に載せるんだよ。

○福島委員 細かい内容まで。

○朝倉委員 それはパブリックコメントやったらそうだよ。

○事務局（富田） 分量が多いから、市報には載らないが、ホームページ掲載とか図書館設置とかというものの告知は出すことになる。

○小野ごみ対策課長 それは全公表。どんな意見でも載せる。

○福島委員 パブコメはわかったけれども、この会の方向性は、じゃあどういうふうに進めるという、今のを聞くと、なかなか決として了という結論が出にくいから、直接住民に話し合いだと、こういう方向転換をしたいということみたいだな。そうすると、この会はじゃあどういうふうに持っていくんでしょうか。

○小野ごみ対策課長 この会のことを無視するという事ではない。

○福島委員 じゃあ、どういうふうにするんだろう。わからないな。

○小野ごみ対策課長 言い方は難しいけれども、直接説明をさせていただける場を認めていただければ。

○福島委員 だって先ほどから朝倉さんが言ったように、ゼロベースでもう一

回検討してくださいよという話はどうなったのかな。

○小野ごみ対策課長　ゼロベースの検討は、直接的には今日初めていただいた意見なので、そこまでは今回答を用意してございませんけれども。

○朝倉委員　変な言い方をすると、きょうが一番協議会らしい話になっている。だから、次もしやるとすれば、もう一回みんなの意見。

○小野ごみ対策課長　二枚橋の協議会と中間処理場運営協議会の違いを議員から指摘がされてございまして、そこをお答えさせていただいているが、中間処理場の運営協議会というのは、もともと施設を建てる時からこういう協議会を持って、一つ一つ何か問題、課題が出たときにはこういう顔を合わせて、お互いの意見を言い合って解決策というのを見出してきたというところがあるけれども、こちらの二枚橋焼却場については、一部事務組合というところもあって、市が直接皆様方の意見を聞く機会というのとはなかったところがある。

今後我々としては、もし仮に二枚橋に施設を認めていただけることがあれば、中間処理場の運営協議会と同じような協議会を持って問題解決に当たっていきたい。地域に入らせていただいて問題解決に当たらせていただきたいという考えは持っているので、まずそういう部分も含めて地域に説明をさせていただきたいなということである。

○柿崎会長（環境部長）　もうそろそろ時間になるので、次回については、どういう形ということも含めて考えていかなきゃいけないかなとは思っている。

○浅賀委員　そろそろ市のほうでまとめてもらいたいなと思うのは、ごみの絶対量を減らす方法、要は中間処理場に負担がかからない方法はこういう方法を、現状よりもこういう方法をとれるとか、そういうことが私は必要だと思う。申しわけないが、再三言っている現状のごみ処理の仕方を見てて効率が悪いと思っている。現状を是認して、どこかの場所にそのまま中間処理施設を移して同じことをやることはないと思う。

私が言いたいのは、現在の分別をもっと市民参加で取り組んでいくこと。さらにごみを減量化していく。どうしたらいいのかと言ったら、ごみの収集場所、分別場所をもっと多く、広く行き渡るようにしなきゃだめと思う。規模の大きなスーパーで分別をしているのが現状でその場所しか分別ごみを持っていけない。分別をしたくても時間も労力もかかるわけで、みなさんの多くは青い袋に

混在して不燃ごみとして出すわけで、そういうことをできるだけ少なくするため、分別場所を働きかけて増やすこと。現状からさらに分別を徹底して不燃ごみの絶対量を減らすことも並行して取り組んでいただきたいと思います。

細かいことになるが、ごみ専門の分科会があって参画している方から既に継続的に開かれていることを初めて知った。この分科会で不燃ごみの絶対量を減らすような観点で取り組んでいただきたいと思います。はたから見ると、それが機能していないと見られないためにも同じことをやらずに変化を付ける。改善してこういう方法で減量化していくことを市民にもっと啓蒙していく取組等、考えてほしい。

○柿崎会長（環境部長） ご意見としてお聞きする。

3. その他

○柿崎会長（環境部長） とりあえずは、時間も来ているので、その他という形で説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 今日のこの意見交換の中で、農工大と学芸大という具体的な名前を出していただいて検討しないかという話をいただいたけれども、ほかにあるかないかという部分についても含めてまたご意見いただかなければいけないと思っていて、とりあえず次回までに間に合うかどうか分からないが、農工大と学芸大についてはどういう状況なのかというところは、なるべく早い段階でお示しさせていただきたい。あと本庁舎の3つ。

○柿崎会長（環境部長） ほかにどこかあるか。皆さんのほうで今。

○福島委員 蛇の目だよ。

○柿崎会長（環境部長） 蛇の目。

○浅賀委員 庁舎を1か所にまとめることというのは、私はあまり賛成しがたない。

○小野ごみ対策課長 ボランティアセンターを持ってきて。

○浅賀委員 繰り返しになるが、福社会館だったら、個人から市にせつかく寄付された東町一丁目のあの広い土地の活用を考えていただきたい。

○小野ごみ対策課長 じゃ、そこは蛇の目の部分にあわせて。

○柿崎会長（環境部長） ということであわせればいいということか。そうすると。

○福島委員 蛇の目とはまた別だよね。

○柿崎会長（環境部長） では、とりあえず今出ているのは蛇の目とあと学校と。

○福島委員 だって、休止した土地で手当したいということでしょう。だからそういう利用の仕方もあるじゃないかという。

○柿崎会長（環境部長） わかった。

○福島委員 やっていただいたほうがいいじゃないかな。

○一瀬委員 そうやって一件一件出たものに対して、今ぽっとみんなが出ているのを一つ一つ潰していくというか、そんなことを考えるのだったら、どこかで全部それだけについて候補地だけを、地図誰が持ってくるかわからないけれども、それで集中討議したほうがいいじゃないの。もしそういうことをやるのだったらね。

○福島委員 とりあえずはやっておいてよ。

○柿崎会長（環境部長） ところについては、今出たところ、できるだけ早い段階でお示しできるように頑張りたいと思うので、そうすると次回の協議会の開催日程というのは、今のところ未定という形で考えていいの。

○小野ごみ対策課長 夏休み期間中に入るかもしれないけれども。

○事務局（山下） 7月10日が検討会議なので、それ以降ということで、7月中下旬もしくは8月上旬と考えている。

○福島委員 やってください。

○矢野委員 つつじ会への回答は、我々にも教えていただけるか。

○小野ごみ対策課長 つつじ会さんと調整させていただいて、今回の要望書については調整させていただいて出していいということだったけれども、回答についても調整させていただいて、ご理解を得られればお示しする。

○柿崎会長（環境部長） ほかには、部局からないか。

それでは、時間になったので、すみませんが本日はこれで終了させていただきます。

開会